

生産緑地買取申し出 必要書類

＊ 「主たる従事者が死亡＋名義**未変更**」の場合

☐ 申出書 (実印)
☐ 申出人の印鑑証明書
☐ 主たる従事者の証明書 (農業委員会で証明のもの)
☐ 登記簿謄本 (３ヶ月以内のもの)
☐ (誓約書・・・複数生産緑地を所有し、一部買取 申し出をする場合、残りの生産緑地は買取申し出 しない旨の誓約)
☐ 死亡日が分かる書類 (戸籍か住民票)
☐ 権利を消滅させる旨の書面 (所有権以外の権利がある場合)

＋

☐ 遺産分割協議書の提示 または相続人全員から 申出人への委任状
☐ 相続人全員の印鑑証明書
☐ 関係権利者が分かる書類 (戸籍謄本・関係相関図)

＊ 「主たる従事者が**故障**」の場合

☐ 申出書 (実印)
☐ 申出人の印鑑証明書
☐ 主たる従事者の証明書 (農業委員会で証明のもの)
☐ 登記簿謄本 (抵当権 が付いてないか確認する) (３ヶ月以内のもの)
☐ 診断書